

市民センター詫間 完成

令和8年1月5日、「市民センター詫間」がついにオープンいたしました。

本施設は、市役所詫間支所や北部高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）、各種団体事務所に加え、文化活動の拠点となるコミュニティルーム、そして子育て支援施設を備えた、多世代が集う複合施設です。



建設過程において、外構工事中に産業廃棄物である「燃え殻」が出土した件についてご報告

市では直ちに詳細な土壌調査を実施した結果、分析数値はすべて「土壌汚染の基準値以下」でした。全ての土を入れ替える追加工事はしておりませんので、敷地内に燃え殻は残っていると思われませんが、健康リスクの低い安全性が確認されました。今後は法令に基づき、敷地内にて適切に管理していく方針です。

この対応に伴い、約1,200万円の調査費用と、産業廃棄物問題に精通した弁護士への相談費用として約100万円が発生しております。一部ではこれを「無駄遣い」とする指摘もありますが、私はそうは考えません。

行政が独断で判断するのではなく、専門的な調査と法律のプロによる客観的なチェックを経ることは、将来にわたって市民の皆様へ健康被害や不利益を絶対に与えないための、極めて重要なプロセス（安全装置）です。

法的に最も正しい管理ルールを確定させるために投じられたこの費用は、市民の皆様の「安心」と「市の責任」を担保するために不可欠なものであったと理解しております。



土壌分析結果一覧

活動報告



議会でこんなこと質問しました

詳しい内容は映像配信や議会広報をご覧ください。

令和7年
第4回定例会
12月4日

本会議 一般質問

①行政課題解決に向けたオープンデータ整備とスタートアップ支援を提案

人口減少社会でも質の高い行政サービスを維持するため、客観的なデータに基づいた効率的な市政運営の実現を目指す。データを公開することで、地元企業やスタートアップ企業が地域課題解決を目的としたビジネスへチャレンジすることを促したい。



動画で見る

● 質問・感想・相談は下記までお問い合わせください ●

田中たつや事務所

三豊市詫間町詫間 3913-1
TEL 090-1004-4745

公式 Webサイト

https://tt.mitoyoshi.com
Email tt@mitoyoshi.com



公式サイト



後援会入会



Instagram

月 日 時頃に伺いました。

変化を力に、三豊を進める！

TT 通信

2026 第15号

三豊市議会議員 田中たつやの活動報告

発行責任者 田中達也
香川県三豊市詫間町詫間 3905-3



前号で「任期中最後」とお伝えしておりましたが、改めて皆様に共有すべき事項ができたため、急遽本号を発行いたしました。

改選を目前に控えた時期ではございますが、まずは現職の議員として、任期中の活動を最後まで責任を持ってご報告することが何よりの責務であると考えたためです。お忙しい中恐縮ですが、ご一読いただけますと幸いです。



2期8年間の
活動報告は
こちら

田中たつやオフィシャルサイト
活動報告 / TT 通信
https://tt.mitoyoshi.com/tt-archive/

詳細は中面をご覧ください

ここが気になる！

- ① 造船所跡地整備の今後
- ② 市民センター詫間 完成

考えてみよう

議員によるハラスメント問題（結論）

田中たつや 2期8年の実行力（高評価の実績）

① 渋滞緩和（生活の質の向上）

- 経面工業団地入口の渋滞を大幅改善！17時からの渋滞を50分→30分に短縮（信号調整を働きかけ）
- 新的場交差点（ピカソ前）も頑張っています。



② 教育（未来への投資）

- 全国大会への「激励金制度」創設に貢献
家計の負担なく、子どもたちが夢に挑戦できる環境へ。
- AIドリル「Qubena」の自宅利用を解禁 「いつでも・どこでも」最適な家庭学習を実現。

③ 市政改革（誠実な政治）

- 全議会で質問・提案（32回100問）市民の声を一回も欠かさず市政に届け、課題を解決。
- オンライン議会報告会の開催 仕事や育児・介護で忙しい方も、自宅から参加可能に。

考えてみよう

議員によるハラスメント問題（結論）

令和7年12月17日、三豊市議会本会議において、横山強議員に対し、自ら議席を辞するよう勧告する「議員辞職勧告決議」が賛成多数で可決されました。議員の責務として、この極めて重い決議に至った経緯を、政治倫理委員会からの報告書をもとにご説明いたします。

1. 辞職勧告に至った客観的事実と経緯

事案の端緒は、令和7年9月の定例会において、当該議員が職員に対し威圧的な言動を行ったことに対し、市長から議長へハラスメントの申入れがなされたことでした。これを受け設置された外部有識者による「第三者委員会」は、以下の行為をパワーハラスメントと認定しました。

- **答弁書の破棄（9月10日）**: 本会議開会前、職員が手渡した答弁書を目の前で複数回破り捨て、大声で威圧的な発言を繰り返した行為。
- **公開の場での職員非難（9月11日）**: 一般質問において、特定の職員を指差し、業務上の範囲を超えて非難し、著しい心理的萎縮を与えた行為。

政治倫理委員会では、これらの事実を基に審査を行い、当該議員の言動が三豊市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号（品位と名誉を損なう行為の禁止）に違反すると結論づけました。

2. 「反省の欠如」と「資質」の判断

政治倫理委員会では、当該議員に対し弁明の機会を設けましたが、公表された審査結果報告書によると、本人は「市長への思いやりから破った」「謝罪する理由がない」と主張し、ハラスメントの事実を一切認めませんでした。審査結果報告書では、この姿勢を「ハラスメントに対する自覚のなさが顕著であり、議会と執行権の関係に対する認識も欠けている」とし、市民全体の代表者としての資質に欠けると断じました。

3. 「厳格なチェック」に「ハラスメント」は不要

当該議員は、自身の言動を議会と行政との厳しい議論の表れであるかのように主張しています。しかし、「市政を厳しくチェックすること」と「ハラスメントを行うこと」は、決して両立しません。

議会には、市長や執行部と緊張ある関係を保ち、市政を厳しくチェックする「監視機能」という重要な役割があります。しかし、その「厳格なチェック」は、論理的な根拠と事実に基づいた議論によって行われるべきものです。職員の人格を否定し、恫喝や書類の破棄といった威圧的パフォーマンスによって相手を萎縮させる行為は、建設的な議論を阻害するだけであり、市政の改善には全くもって不要です。二元代表制の根幹は、相互の尊重と高い倫理観に基づいたチェック・アンド・バランスにあります。ハラスメントを伴うような旧態依然とした態度は、議会の品位を貶め、市民の信頼を損なうものでしかありません。

4. 今後の決意

今回の辞職勧告は、議会として「ハラスメントは断じて容認しない」という強い自浄作用のあらわれです。私は、この事案に関わった経験を重く受け止め、三豊市議会が「ハラスメントのない建設的な議論ができる場」であり続けるよう、一議員として再発防止策の徹底に全力を尽くしてまいります。



◀ 下記資料は QR コードからご覧ください。

- ・ 第三者委員会からの意見書
- ・ 政治倫理委員会からの調査報告書
- ・ 三豊市議会パワーハラスメント根絶に関する決議文
- ・ 横山強議員に対する辞職勧告決議文

ここが気になる！



造船所跡地多目的広場整備の今後

～市民建設常任委員会による調査報告と今後の展望～

12月議会において、市民建設常任委員会から所管事務の調査結果が報告されました。現在工事が中断している「造船所跡地多目的広場整備工事」について、非常に厳しい現状と重要な提言がなされています。

1. 調査で明らかになった現状と課題

本工事は、令和8年4月の供用開始を目指して進められてきましたが、現在は以下の理由により令和7年5月から工事が一時中止されています。

- **産業廃棄物の不法投棄**: 10月に行われた警察の現場検証により、「燃え殻混じり土」の埋め戻し（不法投棄）が確認されました。
- **新たな地下工作物の発見**: 設計段階では把握できなかった地下工作物が現場検証中に見つかり、適正な処置には莫大な追加費用が必要です。
- **財源と工期の制約**: 令和7年度末で「合併特例債」の期限が切れるため、現在の遅れを取り戻せない場合、多額の一般財源が必要となります。

2. 市民建設常任委員会からの提言

市民建設常任委員会は、現在の予算や計画のまま進めることは現実的ではないと判断し、市執行部に対し「白紙撤回を含めた大幅な計画の見直し」を速やかに行うよう求めました。

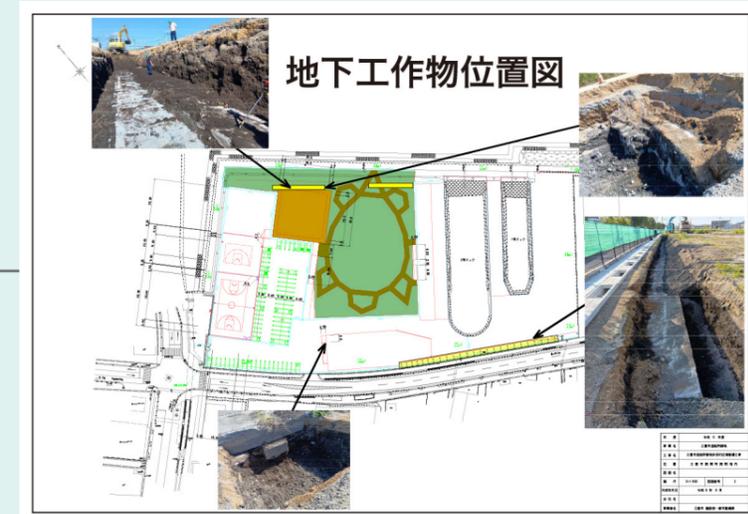
3. 田中たつやの考え

今回の調査報告を受け、私は以下の2点を重視して、今後の再整備を促してまいります。

- **一般財源の負担を最小限に**: 有利な財源である合併特例債の活用が困難となるなか、これ以上の市民負担を抑えるため、コストを徹底的に精査した現実的な計画への修正を求めます。
- **市民による有効活用の実現**: 単なる計画中止で終わらせるのではなく、どうすれば市民の皆様が安全に、かつ「憩いの空間」として有効に活用できる場所を確保できるか、整備再開に向けた道筋を提言していきます。



◀ 造船所跡地多目的広場整備工事について（地下工作物位置図）



地下工作物位置図